

7

令和3年7月
2021
No.586

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

井手町は6月8日(火)、本格的な雨のシーズンを控えて、関係機関と合同で防災パトロールを実施しました。(P02)



目次

新型コロナワクチン接種のお知らせ	P02
井手町出産応援給付金のご案内	P03
子育てにやさしいまちづくり事業を実施します	P04
後期高齢者医療制度のお知らせ	P06
田辺警察署 井手安心・安全コーナー	P11

いでのまちかど



雨のシーズン控え災害危険箇所を再確認 関係機関と防災パトロール

井手町は6月8日(火)、本格的な雨のシーズンを控えて、関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生への恐れがある危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。

防災パトロールには、汐見明男町長、町消防団をはじめ、関係機関の担当者が参加。護岸補強工事が進められている洪川や、防災工事が行われて



関係機関の災害対策の取り組みに感謝を述べる汐見町長



落石対策などの説明を受ける参加者の皆さん

いる蛇谷川上流域、落石対策が進められている玉川上流域の府道と東井手線など、計5カ所を視察し、それぞれの対応状況などを協議しました。

汐見町長は、国や京都府による防災対策の取り組みに謝意を表し「私に

とって26回目のパトロールですが、就任したころよりも危険箇所が大幅に少なくなり喜んでいきます。しかし井手町は、急峻な山と天井川に囲まれ、土砂や水の災害が起きやすい地形なので、これからもしっかりと防災対策に取り組んでいく必要があると考えております。皆様にはお世話になりますが、引き続きよろしくお願いたします」と述べました。

【社会福祉として】
▽井手町チャリティーゴルフ大会実行委員会(西島誠大会会長)から、社会福祉として30万円の寄付をいただきました。

この寄付金は、第24回井手町チャリティーゴルフ大会で参加者の皆さんから寄せられたもので、大会会長の西島誠さんら役員の方々から汐見明男町長に渡されました。

町では、これら善意の寄付を社会福祉基金に積み立て、今後、有効に活用させていただきます。

寄付をいただきました

新型コロナワクチン接種のお知らせ



【接種の申し込みについて】
現在、井手町では、65歳以上の高齢者に引き続き64歳以下の方へのワクチン接種を井手町自然休養村管理センターで実施しています。

対象となる方には、クーポン券とともに申し込みがきを送付しておりますので、接種を希望される方は必要事項等をご記入の上、お申し込みください。

また、65歳以上の高齢者の方で接種の申し込みをされなかった方につきましては、接種を希望される方は井手町自然休養村管理センターの集団接種会場で接種できますので、コールセンター(TEL 82・2121)までご相談ください。

【接種の申し込みのキャンセルについて】
井手町の集団接種や個別接種に申込をされている方で、国や京都府の大規模接種会場でワクチン接種の予約をされた方や接種された方につきましては、その旨をコールセンターまでご連絡ください。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月13日 2種類同時発売! 発売期間 7/13(金)~8/13(金)
抽せん日 8/25(日)

公益財団法人京都市町村振興協会 各1枚 300円



クーちゃん



井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

対象者

- ・令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者
 - ・対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。
- 上記すべてに該当する保護者に限ります。

支給の内容

児童1人につき10万円

申請期間

対象児童の誕生日から1年間、申請が可能です。

申請方法

- 申請書に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。
- ★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類
 - ★申請者名義の口座に限ります
 - ※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます

★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問合せください
お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）

子育てにやさしいまちづくり事業を

実施します！



地域の事業所や各種団体と連携しながら、誰もが利用しやすい施設の機能強化に取り組むとともに、子育て世帯への様々なニーズにに応えられる様な事業を実施する事で、町全体として子育てをしやすいまちの実現を目指す事業です。

● **今後予定している主な事業**
 ● JA京都やましろ井手町支店を拠点として「おもちゃ図書館」や親子が楽しめる「講座」を開催します。
 ● 井手町商工会主催の「百縁商店街」に参加し、子育て支援センターにおいて親子と一緒に楽しめるイベントを開催します。
 ● レストラン庵樹を拠点として子育てママ・パパ達がリフレッシュできる「講座」を開催します。
 ● 事業の詳細については、今後、町ホームページや町広報等でお知らせします。是非ご利用ください。
 ※新型コロナウイルス感染症のまん延状況によっては、事業の変更・中止をさせていただきます。お問い合わせは、住民福祉課（TEL 82・6164）または、子育て支援センター（TEL 82・2232）まで。

令和3年度おおもちゃの貸出事業

おもちゃ図書館がJAにやってきます！



■おもちゃ図書館とは？

コロナ禍で増えたおうち時間、子どもと一緒におもちゃで遊んでみませんか？
 どんなおもちゃを選んだらいいかわからない…良いおもちゃは値段が高い…色んなおもちゃを買ってあげたいけど、収納場所に困る…。
 そんな悩みを解消できるように、おもちゃ図書館がスタートします。
 子どもは遊びを通して様々な力を身に着け、豊かに育っていきます。ぜひご利用ください。

おもちゃ図書館では、子育て支援センターのスタッフがお待ちしています。子育てのこと等お気軽にご相談ください。

【対象】 子育て中又は子育てに関わっておられる方（井手町在住・在勤の方に限る）

【日程】	8月	9月	11月	1月	3月
	10日(火)	3日(金)	5日(金)	14日(金)	11日(金)

【時間】 10:00～12:00

【場所】 JA京都やましろ井手町支店 2F 会議室

■おもちゃの一部をご紹介します♪

クネクネバーン



子どもの目を引くカラフルな電車がスロープを走っていくおもちゃです。電車を目で追ったり、レールに乗せたりと何度も繰り返して楽しめます♪

おままごとセット



身近なお野菜がセットになった木のおままごとです。マグネットでくっつくタイプなので、お野菜をカットする感覚が楽しく夢中になります★

どんぐりころころ



どんぐりが、トコトコと可愛く坂を下っていく木のおもちゃです。子どもの目線に合わせてゆっくりと動くので、小さなお子さんから楽しめます。

子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） のご案内

新型コロナの影響などでお困りの子育て世帯を支援するための新たな給付金です！

支給対象者

- 以下、①又は②のいずれかに該当する方
※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く。
※未申告の方は必ず申告をしてください。

- ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。
①に該当される方は、申請不要です。7月中に個別にお知らせします。
- ② ①のほか、令和3年3月31日において、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
 - 令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
※該当と思われる方については、支給手続きについて個別にお知らせします。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方
※上記の方については、個別にご案内させていただくことはできませんので、必要書類をご準備いただき、住民福祉課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

支給額

児童1人当たり一律5万円

給付金の申請期限

- 令和4年2月末日（申請理由によっては、令和4年3月15日まで）

お問い合わせ先

厚生労働省 コールセンター

0120-811-166（受付時間 平日9:00～18:00）

住民福祉課

0774-82-6164（受付時間 平日8:30～17:15）

国民年金 Q&A

Q. 国民年金の任意加入制度とは
どのようなものでしょうか？

A. 国民年金の老齢基礎年金を満額で受け取るためには、月額16,540円（令和2年度）の保険料を20歳から60歳までの40年間（480月）納めなければなりません。

しかし、国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間がある場合、それに応じて年金額も少なくなります。

「任意加入制度」とは、60歳～65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる制度のことです。

つぎの①～④のすべての条件を満たす方が「任意加入」の対象者となります。

① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方

② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方

③ 20歳から60歳までの保険料の納付月数が480月未満の方

④ 厚生年金、共済組合等に加入していない方

任意加入することにより、納付月数が多くなればなるほど65歳からの年金を多く受け取れます。また、一定の要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金も受け取れ、任意加入で納められた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金への任意加入は、井手町役場住民福祉課へ、加入申出書（国民年金被保険者資格取得届（申出）書）に口座振替申出書、年金手帳を添えて提出してください。

詳しくは、井手町役場住民福祉課、もしくは最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

●後期高齢者医療被保険者証の更新について

令和3年7月31日で「鶯色」の被保険者証は有効期限が切れ、令和3年8月からは「橙色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。8月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「橙色」の被保険者証を提示してください。

●保険料について

令和3年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付しますのでご確認ください。所得の低い方の軽減措置が変更されています。

保険料算出方法

$$\text{保険料 (限度額64万円)} = \text{均等割額 (被保険者一人当たり 53,110円)} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額 (43万円) × 9.98\%)}$$

保険料の軽減措置

◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
7割軽減	【基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等の数－1）】を超えない世帯
5割軽減	【基礎控除額（43万円）＋28.5万円×被保険者数＋10万円×（給与所得者等の数－1）】を超えない世帯
2割軽減	【基礎控除額（43万円）＋52万円×被保険者数＋10万円×（給与所得者等の数－1）】を超えない世帯

※ 災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

※ 制度加入の前日まで、会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得後2年間に限り、5割軽減されます（国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません）。

保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください

●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は令和3年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険者証送付の際に同封します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。

申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証・印鑑

後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで





地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころでつなぐ、ちいきでつむむ
“認知症”
にんちしょう

熱中症について

熱中症は、軽い症状から生命にかかわる重症なものまで段階的にいくつかの症状がみられます。軽いものでは、立ち上がったときなどに起こる立ちくらみ、呼吸や脈が速くなるなどがあります。また、大量の汗をかいて体内の水分と塩分が不足すると、足や腕などの筋肉に痛みを伴うけいれんが起ることがあります。他にも、だるさ、頭痛、めまい、吐き気などの症状も見られます。

熱中症の症状がみられたら

できるだけ早く風通しのよい日陰や冷房が効いている室内等に移動させます。意識があり、吐き気や嘔吐などがなければ水分補給をしましょう。経口補水液やスポーツ飲料などもいいでしょう。

水分が補給できない、症状の改善がみられない、全身のけいれんがあるなど、手当の判断に迷う場合は、直ちに 119 番通報しましょう。

水分補給だけが熱中症対策じゃない

夏場の気温は年々上昇傾向にあります。十分な熱中症対策をとって行動しましょう。また、家の中でも熱中症は十分起こり得ます。クーラーを入れずに過ごし、いつの間にか体調を悪くしてしまうといったことが、高齢者には特にみられるため注意が必要です。水分補給だけでなく、温度の調整などもしっかりおこなうようにして下さい。



ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。

1 種目 10 回を目安におこない、慣れてきたら 2～3 セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



足そらし (スピード)

(手順)

- ① イスや手すりに両手でつかまる
- ② 片足を後ろに持ち上げる
- ③ できるだけ早くくり返す
- ④ 30 回を目標におこなう



背伸び (スピード)

(手順)

- ① イスが手すりにつかまり、かかとを上げてつま先立ちになる
- ② かかとを下ろす
- ③ できるだけ早く、くり返す

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』



自動車急発進防止装置 取付費用を補助します



井手町自動車急発進
防止装置取付費用補
助のサイト



町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行います。(ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。)

【対象者】

次のすべてに該当する方。

①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。

③自動車運転免許証を所有している方。

④取付業者で取り付けをした方。

【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額(百円未満の端数が生じたときは切り捨て)以内とし、2万円を上限とします。

【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し
※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真

④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査

⑤井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの(預金通帳)

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。

お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで。

急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。

よろしくお願ひします！ 地域おこし協力隊です

八木 達也さん



井手町の皆様、はじめまして。
今年の4月から井手町地域おこし協力隊として岐阜県から参りました、八木 達也（やぎ たつや）です。

出身は大阪府堺市で、仕事の関係で全国各地を転々としてきました。山やきれいな川が身近にある環境で生活することはほとんどありませんでした。井手町は京都や奈良、大阪にも近く便利なおところにありながらも、素晴らしい景色、山吹や桜などの花、虫などを身近

に感じることができると自然豊かな町というのが最初の印象です。

これまででは、流通業や行政機関で、農産物の販売、歴史、見どころの観光情報発信、物販などへの出店、朝市の開催、特産品の開発づくり等に取り組んできました。これらの自分の経験を少しでも活かして、お役に立てる協力隊の活動ができればと考えています。

現在は、ふるさと納税や近い将来開業予定の道の駅の開設準備、特産品の開発関係、更には、まち

づくりセンター椿坂周辺の農地の有効活用等を担当しています。特に農地の有効活用については、これまで農業の経験がないので、一から勉強させていただきながらですが、早く慣れて地域の方々の力になれるように頑張りたいと思っています。

今後は、道の駅開業に向けた準備や特産品開発、ふるさと納税に関する業務を通じて、地域に飛び出して、自分を知っていただき、多くの方々のご協力も得ながら、地域をつなぐ役割を果たすとともに、新たな地域の魅力を発掘したり、感じた素晴らしいさを発信していくことで井手町を盛り上げていければと考えています。

多賀在住ですが、もし町内で見かけたりしたら気軽に声がけください。
どうぞよろしくお願ひいたします。



「みなみかぜひろば」聞こえにくさを感じている方のための交流会

8月18日(水) 午後1時半～3時、京都府聴覚言語障害センター(城陽市)

(内容) 聞こえにくいことで困っている生活上の悩みを話しませんか？
同じ聞こえにくい悩みを持つ人との交流会です。

(対象) 身体障害者手帳非該当の難聴者

(費用) 無料

(申込) 8月10日(火)までに電話又はFAX、郵送、来所のいずれかにてお問い合わせください。

(問合せ先) 京都府聴覚言語障害センター内、山城地域活動支援センター

担当 池原・廣瀬

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64 Tel 30-9000 FAX 55-7708



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

7月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）
午後の部 2時～4時（予約制・2組限定）
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時
来所相談 午前10時～正午・午後2時～3時
の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

ENJOY♪しえんセンター

「手形 きんぎょがにげた」

手形をとって切り抜いたら、可愛いきんぎょの出来上がり♪お子さんの成長の記念にしてみたいいかがですか。（未就園児対象）

あそびのテイクアウト 「七夕」

7月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）
※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。



●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】 平日 8:30～16:30 土曜 8:30～12:00
【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円
利用の際には事前の面談と予約が必要です。その他詳細については子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問合せください。

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

消防署からお知らせ

暑さにより注意力も散漫になり、警戒心も薄れる時期において、不注意による火気取扱いからの火災の発生を防止するため、8月1日（日）から8月7日（土）までの7日間、『夏の火災防止運動』を実施します。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- ・子供たちだけで花火をしない！させない！
- ・水の用意は忘れずに！
- ・たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・風が強いときは花火をしない



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000



井手町では、人権啓発活動の一環として、第18回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人権課題への思いや、命の大切さなどを、ポスターや標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。ご応募お待ちしております。

◇テーマ **人権（命）の大切さを表す内容のもの**

◇応募資格 **井手町在住または在勤の方**

◇応募方法 **【ポスター】** 一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

【標語】 一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

◇提出先 井手町いづみ人権交流センターに直接持参または郵送で提出してください。
〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1 井手町いづみ人権交流センター宛
※標語はファックス（82-4112）でも受け付けています。

◇締め切り 2021年（令和3年）9月10日（金）

- ◇その他
- ・応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品についての個人表彰は行いません。
- ・作品を応募していただいた方には、参加賞を贈ります。

◇問合せ先 いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）



■田辺警察署

井手安心・安全コーナー

田辺署管内で被害急増中！ パソコンの「ウイルス感染警告」とは！

パソコンを使っていると、突然大音量のブザーとともに「ウイルスに感染した」という警告文が表示され、一緒に表示されている電話番号に電話するよう求められることがあります。

電話を掛けると、相手からパソコンを遠隔操作するソフトのインストールや有償サポートの契約名目でのクレジットカード情報の入力、電子マネーの購入などを要求されてしまいます。

これは「ウイルスに感染した」と利用者の不安を煽って、電話を掛けるように誘導する詐欺の手口で、ウイルス感染とは無関係に表示されます。表示された電話番号には絶対に電話を掛けてはいけません。

<被害にあわないために>

- 最新のウイルス対策ソフトをインストールしておきましょう。
- 不審なファイルはダウンロードしたり、開けたりしないようにしましょう。
- 表示された電話番号には電話せずに、警察に相談しましょう。

お問い合わせは田辺警察署 生活安全課（Tel 63-0110）まで



おしらせ



Information

「安心・安全なまちを目指して」

7月10日～19日は府民防犯旬間で、高齢者を狙った特殊詐欺の被害、自転車盗や性犯罪などの犯罪を発生させないためにも、一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪のない明るい地域社会を目指しましょう。

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／8月8日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署 会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付／8月6日(金)午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000)

講座・教室

「いづみまなび教室」

《大正琴》
日時／7月30日(金)・8月10日(火)
午前10時～正午
持ち物／大正琴・楽譜・飲み物

《太極拳》

日時／7月16日(金)・8月6日(金)
午後1時半～3時半
持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物



《ペン習字》

日時／7月20日(火)・8月3日(火)
午後1時半～3時半
持ち物／筆ペンまたは筆
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで



【健康教室】

日時／7月15日(木)
午前10時～11時半
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／8月5日(木)
午後1時半～3時
場所／賀泉苑

対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで
《社協♥生き生き体操》
日時／7月21日(水)・28日(水)
午後1時半～3時
場所／玉泉苑《定員22人》
日時／8月4日(水)
午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》
対象／概ね70歳以上の方
*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで
【介護予防事業】
《脳トレ教室ひまわり》
日時／7月14日(水)・28日(水)
午後1時半～3時
場所／賀泉苑

日時／7月14日(水)・8月4日(水)
午後1時半～3時
場所／いづみ人権交流センター
対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)
持ち物／お茶(水分補給用)
費用／無料

福祉医療受給者証等の更新の時期が来ました

●福祉医療受給者証(老人医療・障害・ひとり親)
●重度心身障害老人健康管理事業対象者証
上記の受給者証をお持ちの方で、令和3年度該当と思われる方について、7月中旬ごろ申請書等を送付しますので、更新手続きをお願いします。
新型コロナウイルス感染防止に配慮し、郵送による申請も行いますので、ご利用ください。(返信用封筒を同封します)
なお、緊急事態宣言等が発令されたときは、申請受付場所等変更となる場合があります。

受給者証等の申請受付日程

場所	日時	地区
老人福祉センター賀泉苑	7月26日(月) 午前9時～午前11時30分	多賀地区
いづみ人権交流センター	7月27日(火) 午前9時～午前11時30分	北区 南区
井手町役場西庁舎1階	7月28日(水) 午前9時～午後1時	玉水区 水無区 高月区 上井手区 田村新田区 石垣区

*お問い合わせは、保健医療課 (TEL 82-6166) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

日時／8月2日(月)

対象／R3・3・2～R3・5・3生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／7月19日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／8月2日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号

(TEL 090・5889・5367)まで)

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL 82・3690)まで

【無料法律相談】

日時／7月26日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会

(TEL 82・3901)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月16日(金)・8月6日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

*こころの相談室は予約制です

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

【障がい者相談】

日時／7月13日(火)・27日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*ご希望の方は、高齢福祉課(TEL 82・6165)まで

【母子の相談】

《育児相談》

日時／7月14日(水)

受付／午前9時～11時

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

◇

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。



令和3年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集職種	受付期間	試験期日	資格
航空学生	7月1日(木)～9月9日(木)	1次: 9月20日(月祝) 2次: 10月16日(土)～21日(木) 3次: (海) 11月19日(金)～12月15日(水) (空) 11月13日(土)～12月16日(木)	海: 18歳以上23歳未満の者(高卒又は高専3年次修了者(いずれも見込含)) 空: 18歳以上21歳未満の者(高卒又は高専3年次修了者(いずれも見込含))
一般曹候補生(2回目)	7月1日(木)～9月6日(月)	1次: 9月18日(土)～19日(日) 2次: 10月9日(土)・10月11日(月)～14日(木)いずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
自衛官候補生	男子 年間を通じて行っております。	女子 受付時にお知らせします。*	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)

(注) ※令和4年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和3年9月16日以降に行います。詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- 自衛隊京都地方協力本部(京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075-803-0820)
URL・<https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> Email・recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- 宇治地域事務所(宇治市広野町西浦71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139)
- その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

雷神 道尾 秀介

藤原幸人にかかってきた脅迫電話が惨劇の始まりだった。昭和の終わり、藤原家に降りかかった母の不審死と毒殺事件の真相を解き明かすべく、幸人は姉の亜沙実らと故郷に潜入調査を試み…。



こまかいことを気にしないへたキャン入門 じゅんいち ダビッドソン

いきなりキャンプでも大丈夫！キャンプの準備、キャンプ場に到着からの基地づくり、焚き火や料理、自由なキャンプの過ごし方などを、じゅんいちダビッドソンが紹介する。。



あしたもオカピ 斉藤 倫

「よつば月のよるには、どうぶつたちのねがいが、かなうんだよ」動物園中の鍵を開けて歩き出したオカピ。いろんな願いごとを持つ動物に会ううちに、あることに気づき…。シカやウマに似ている不思議な動物、オカピのお話。



いろどろぼう 中垣 ゆたか

仲良し4人組がピクニックをしていると、リンゴの赤色など、お弁当から色がなくなった！家や乗りものから黄色や青色もなくなっていき、まちは大混乱。色をぬすんだのはだれ？ 色のふしぎと絵さがしが楽しめる絵本。



【開館日】 火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
※新型コロナウイルス感染症対策のため、午後5時

までの開館となる場合があります。詳しくは図書館までお尋ねください。
10月～3月 午前10時～午後5時
☆7月・8月の休館日
7月12・19・26～29日
8月2・10・16・23・26日

「宗棍」 川瀬七緒 今野敏
「黒牢城」 米澤穂信
「北条義時」 嶋津義忠
「夜が暗いとはかざらない」 寺地はるな
「ねぼけノート」 あさとひわ
「パッケージツアーの文化」 吉田春生

「すいかのたね」 グレック・ピゾーリ
「お月さんのシャーベット」 ペクヒナ
「みちとなつ」 杉田比呂美
「れんこちゃんのさがしも」 戸森しるこ
「月にトンジル」 佐藤まどか
7月・8月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
8月7日(土) 午後1時半から
山吹ふれあいセンター・集会室
《夏のおはなし会》
7月18日(日) 午前11時から

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆主な新着資料の紹介
7月
一般書
「うらんぼんの夜」
「宗棍」
「黒牢城」
「北条義時」
「夜が暗いとはかざらない」
「ねぼけノート」
「パッケージツアーの文化」
「すいかのたね」
「お月さんのシャーベット」
「みちとなつ」
「れんこちゃんのさがしも」
「月にトンジル」
7月・8月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
8月7日(土) 午後1時半から
山吹ふれあいセンター・集会室
《夏のおはなし会》
7月18日(日) 午前11時から



☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆主な新着資料の紹介
7月
一般書
「うらんぼんの夜」
「宗棍」
「黒牢城」
「北条義時」
「夜が暗いとはかざらない」
「ねぼけノート」
「パッケージツアーの文化」
「すいかのたね」
「お月さんのシャーベット」
「みちとなつ」
「れんこちゃんのさがしも」
「月にトンジル」
7月・8月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
8月7日(土) 午後1時半から
山吹ふれあいセンター・集会室
《夏のおはなし会》
7月18日(日) 午前11時から

「すいかのたね」
「お月さんのシャーベット」
「みちとなつ」
「れんこちゃんのさがしも」
「月にトンジル」
7月・8月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
8月7日(土) 午後1時半から
山吹ふれあいセンター・集会室
《夏のおはなし会》
7月18日(日) 午前11時から

山吹ふれあいセンター・集会室
7月・8月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
7月14・21日
8月4・11・18・25日
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)
7月15・29日
8月5・12・19・26日



ごみ収集日程表（7月11日～8月10日）

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約（Tel 82・6168）してください。（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます）
- ★テレビ・冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	7月22日	7月15日	8月5日	7月29日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	7月23日	7月16日	8月6日	7月29日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	7月29日	7月15日	8月5日	7月22日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
7月15日 8月5日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月20日 8月10日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
7月26日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
7月29日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
7月31日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
7月13日 8月3日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで



ごみの分け方・出し方（ビン）

ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン（洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン）を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップは<その他ごみの日>に出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は<その他ごみの日>です。割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



おめでとうございます

(5月11日から6月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	古川 美菜	愛美
井手	烏山 志奈	高志

婚姻

住所	夫	妻
井手	古川 雄一	田中 千晶

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「チキン南蛮」

お持ち帰りのお弁当で営業中です!

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー (7月11日～8月10日)

月日	曜日	行事
7/11	日	
12	月	
13	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
14	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
15	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
16	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
17	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
18	日	夏のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター)
19	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑・予約制)
20	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
21	水	社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
22	木	海の日
23	金	スポーツの日
24	土	
25	日	
26	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
27	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
28	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
29	木	
30	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
31	土	
8/1	日	無火災デー防火バレード
2	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
3	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
4	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
5	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
6	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
7	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
8	日	山の日
9	月	振替休日
10	火	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

